

公の施設の指定管理者を指定しました

◎指定管理者制度とは

町民の皆さんが利用する「公の施設」の管理・運営に、民間企業等が持つノウハウを活用し、サービスの向上や経費の節減を図ることを目的に設けられた制度です。

◎施設の名称と指定管理者

今回指定された施設名と指定管理者（町に代わって施設の管理・運営を行う法人、団体など）は、下記のとおりです。

なお、各施設の利用や申込み方法などは、施設、指定管理者または所管課に問合せください。

施設の名称	指定管理者	指定期間	所管課
黒川町営駐車場 黒川第2町営駐車場 ☎ 22-5848	株式会社 古垣建設 ☎ 22-5578	平成28年4月 1日～ 平成31年3月31日	建設水道部建設課 ☎ 21-2127
余市あゆ場公園 (パークゴルフ場等) ☎ 22-0008	株式会社 東洋実業 (余市営業所) ☎ 22-3420)	平成28年4月 1日～ 平成31年3月31日	建設水道部建設課 ☎ 21-2127
余市町総合体育館 ☎ 23-5210	株式会社 東洋実業 (余市営業所) ☎ 22-3420)	平成28年4月 1日～ 平成31年3月31日	教育委員会社会教育課 ☎ 23-5001
余市運動公園有料公園施設 ☎ 23-5210			建設水道部建設課 ☎ 21-2127
余市町温水プール ☎ 23-6030	特定非営利活動法人 余市水泳協会 ☎ 23-6030	平成28年4月 1日～ 平成31年3月31日	教育委員会社会教育課 ☎ 23-5001

「黄砂」の飛来に注意

黄砂現象とは、東アジアの砂漠地帯（ゴビ砂漠、タクラマカン砂漠など）や黄土地帯から強風により大気に舞い上がった黄砂が浮遊しつつ降下する現象をいいます。

日本では、上空の強い西よりの風（いわゆる偏西風）によって、大陸に近い九州や時には北海道まで運ばれることがあります。黄砂は、春に観測されることが多く、時には空が黄褐色に煙ることがあります。

北海道でも2010年（平成22年）4月2日に大規模な黄砂が観測され、札幌でも見通しが10km未満となり、気象庁にも市民から健康への影響を心配する問合せが寄せられました。

気象庁では平成16年1月から、ホームページで「黄砂情報」を提供しています（以下のURL）。

ここでは、黄砂が観測された地点の分布図（「黄砂観測実況図」）や黄砂を予測する地域（黄砂予測図）を閲覧することができます。

また、日本で広範囲に濃い黄砂を観測した場合や予測した場合は「黄砂に関する気象情報」なども発表しています。

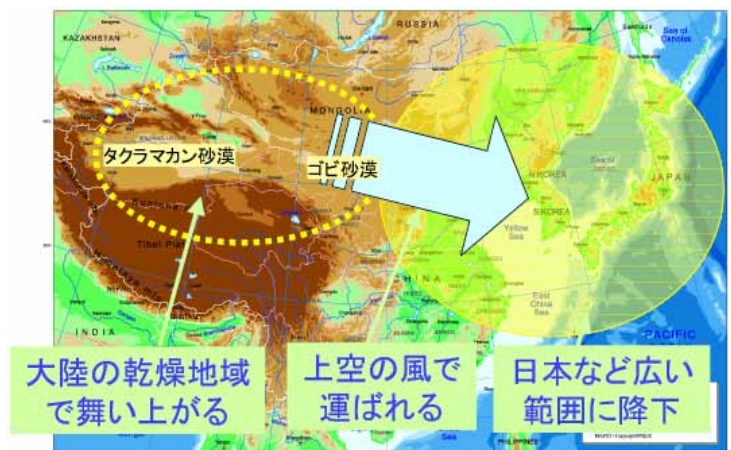
なお、環境省と気象庁が共同で情報を集めた黄砂の状況が見られるように、ホームページを開設しています。

花粉症や気管支ぜんそく等を患う方は、気象庁の黄砂情報を外出前に確認してみるのが良いでしょう。

[黄砂情報提供ホームページ]

<http://www.data.jma.go.jp/gmd/env/kosateikyuu/kosa.html>

◆問合せ 札幌管区気象台 天気相談所
☎011-611-0170



《黄砂に関する解説図》

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時(nGy/h)程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

放射線の単位

Gy (グレイ)：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。
地域協働推進課 ☎21-2142

測定日：2月23日～3月23日

最高値：35nGy/h

最低値：24nGy/h

平均値：28nGy/h

※空間放射線量率は平常レベルです

直近の測定結果については、町ホームページでご覧いただけます。